

44	環境局・産業労働局	エネルギーの脱炭素化と持続可能な資源利用によるゼロエミッションの実現
事業概要	<p>脱炭素社会の早期実現のためには、エネルギー、都市インフラ、土地利用などのあらゆる分野において、抜本的な転換を進め、1.5℃目標に整合した社会システムに移行していくことが不可欠である。移行に当たっては、エネルギー・資源の利用に大きな影響力を持つ大都市・東京の責務として、サプライチェーンのあらゆる段階を視野に入れ、都内だけでなく都外のCO2削減にも貢献していく必要がある。</p> <p>気候変動の影響から、市民の生命と財産を守り抜くことは、都市の責務である。また、強固なレジリエンスを備え、環境と調和した社会経済は、都市の価値を高め、国際競争力を強化していくために必要不可欠である。</p> <p>東京は2050年CO2排出実質ゼロの実現を目指し、気候変動対策のパラダイムシフトを起こしていくことで、未来を切り拓く活力と新たな機会を呼び込み、更に魅力的な都市として成長・成熟していく。</p>	
これまでの経過	<p>1 再生可能エネルギーの基幹エネルギー化</p> <ul style="list-style-type: none"> ・都の集中的な補助事業（平成21年度から平成24年度まで） ・集合住宅等太陽熱導入対策事業の実施（平成23年度から平成27年度まで） ・「東京ソーラー屋根台帳」（平成26年3月から）「地中熱ポテンシャルマップ」（平成28年3月から）の活用による情報発信 ・太陽光発電設備を設置可能な都有施設へ100%設置を目指し取組みを加速化（実施中） ・都庁舎版RE100を開始（令和元年8月） ・とちょう電力プラン（令和2年12月から供給開始） ・災害にも強く健康にも資する断熱・太陽光住宅普及拡大事業（令和4年6月から） ・住宅用太陽光発電初期費用ゼロ促進の増強事業（令和5年2月から） ・都有施設の再エネ100%化につながる島しょ地域における太陽光発電設備等導入事業（令和4年9月から） <p>これ</p> <ul style="list-style-type: none"> ・地産地消型再エネ増強プロジェクト（令和2年度から令和5年度まで） ・区市町村公共施設等への再生可能エネルギー導入促進事業（令和6年6月から） ・再エネ設備の新規導入につながる電力調達構築事業（令和3年度から令和5年度まで） ・再エネ導入拡大を見据えた系統用大規模蓄電池導入支援事業（令和4年9月から） ・小売電気事業者による再エネ電源先行拡大事業（令和5年7月から） ・地産地消型再エネ・蓄エネ設備導入促進事業（令和6年4月から） ・再エネ電源都外調達事業（都外PPA）（令和6年4月から） ・集合住宅における再エネ電気導入促進事業（令和6年5月から） ・地域における再エネシェアリングモデル事業（令和3年度から令和6年度まで） ・A i rソーラー社会実装推進事業（令和6年7月から） ・浮体式洋上風力の導入（令和7年4月から） <p>2 ゼロエミッションビルディングの拡大</p> <ul style="list-style-type: none"> ・大規模新築建物に対する建築物環境計画書制度（平成14年6月から） ・大規模事業所に対するキャップ&トレード制度（平成22年4月から） ・中小規模事業所に対する地球温暖化対策報告書制度（平成22年4月から） ・家庭におけるLED省エネムーブメント促進事業（平成29年度から平成30年度まで） ・家庭のゼロエミッション行動推進事業（令和元年10月から） ・災害にも強く健康にも資する断熱・太陽光住宅普及拡大事業（令和4年6月から） ・中小規模事業所向け省エネ型換気・空調設備導入支援事業（令和3年度から令和4年度ま 	

で)

- ・環境に配慮したエネルギーステーションづくりに向けた設備等導入支援事業（令和4年11月から）
- ・ゼロエミッション化に向けた省エネ設備導入・運用改善支援事業（令和5年4月から）
- ・中小規模事業所のゼロエミッションビル化支援事業（令和6年4月から）
- ・中小規模事業所向け廃熱有効利用設備導入支援事業（令和6年4月から）
※上記2事業を統合し、令和8年度以降は新規事業として実施
- ・企業の節電マネジメント（デマンドレスポンス）事業（令和4年11月から）
- ・賃貸住宅における省エネ化・再エネ導入促進事業（令和6年度）
- ・賃貸住宅の断熱・再エネ集中促進事業（令和7年6月から）
- ・スマートエネルギーネットワーク構築事業（令和2年7月から）
- ・東京ゼロエミ住宅導入促進事業（令和元年10月から令和6年9月末まで）
- ・東京ゼロエミ住宅普及促進事業（令和6年10月から令和7年3月末まで）
- ・建築物環境報告書制度推進事業（令和5年2月から令和7年3月末まで）
- ・東京ゼロエミ住宅及び建築物環境報告書制度推進に向けた総合対策事業（令和7年4月から）
- ・わが家の環境局長事業（令和4年4月から）
- ・地域熱供給事業における脱炭素対策先導事業（令和5年8月から）
- ・蓄熱槽等を活用したエネルギーマネジメント推進事業（令和6年4月から）
- ・蓄電池等の分散型エネルギーリソースを活用したアグリゲーションビジネス支援事業（令和6年4月から）

こ
れ
ま
で
の
経
過

3 ゼロエミッションモビリティの推進

- ・ゼロエミッションビークル（ZEV）の普及促進（実施中）
- ・急速充電器等の充電設備導入支援（実施中）
- ・燃料電池商用車の普及に不可欠な水素商用車対応ステーションは、都内で30基整備
- ・燃料電池バスは35台導入、燃料電池小型トラックは133台導入（令和7年9月末時点）
- ・自転車シェアリングを22区19市の自治体を実施（令和7年3月現在）

4 水素エネルギーの普及拡大

- ・「Tokyo スイソ推進チーム」（略称：チームすいすい）を発足（平成29年11月）
- ・「東京水素ビジョン」策定（令和4年3月）
- ・燃料電池商用車の普及に不可欠な商用車対応水素ステーションは、都内30基整備（再掲）
- ・燃料電池バスは35台導入、燃料電池小型トラックは133台導入（令和7年9月末時点）（再掲）
- ・山梨県と「グリーン水素の活用促進に関する基本合意書」を締結（令和4年10月）
- ・川崎市、大田区、都の三者で、連携・協力して水素利活用を拡大するため協定を締結（令和5年6月）
- ・世界における水素エネルギーの普及に向け、世界の都市等と知見を共有する新たな国際会議「HENCA TOKYO」を開催（令和5年11月から）
- ・水素エネルギー等に係る連携を深めていくため、豪NSW州と水素エネルギーの社会実装化に関する合意書を締結（令和6年2月）、豪QLD州とクリーンエネルギーの貿易・投資における協力に関する合意書を締結（令和6年12月から）
- ・空港臨海エリアへの水素供給体制構築に向け、関係者間での合意形成を目指す「パイプラインを含む水素供給体制検討協議会」を発足（令和6年4月）
- ・グリーン水素の取引機会を創出し、利用促進を図るためグリーン水素トライアル取引を実施（令和6年12月から）

これまでの経過

- ・福島県と「水素社会の実現に向けた連携協定書」を締結（令和7年2月）
- ・燃料電池商用モビリティをはじめとした「水素を使う」アクションを加速させる官民連携プロジェクト「TOKYO H2」を始動（令和7年9月から）

5 持続可能な資源利用の実現

- ・「プラスチック削減プログラム」策定（令和元年12月）
- ・「東京都食品ロス削減推進計画」策定（令和3年3月）
- ・「東京都資源循環・廃棄物処理計画」改定（令和3年9月）
- ・東京サーキュラエコノミー推進センター（公益財団法人東京都環境公社が同年4月に公社内に設置）において、サーキュラー・エコノミーに関する情報発信や、都民・事業者等への相談・マッチング等を開始（令和4年6月）

6 フロン排出ゼロに向けた取組

- ・省エネ型ノンフロン機器普及促進事業（平成31年4月から）
- ・指導体制を強化し、解体現場等への立入等調査を実施（令和2年度から）
- ・フロン漏えい防止のための遠隔監視技術活用促進事業（令和7年度から）
- ・ノンフロン・低GWP冷媒転換技術推進事業（令和7年度から）

7 気候変動適応策の推進

- ・都内における気候変動の影響を踏まえ、自然災害、健康、農林水産業など幅広い分野で、都民生活や自然環境への影響被害を可能な限り回避、軽減するため、気候変動適応法第12条に基づき「東京都気候変動適応計画」を策定（令和3年3月）
- ・気候変動適応法第13条に基づき、（公財）東京都環境公社東京都環境科学研究所に「東京都気候変動適応センター」を設置（令和4年1月）
- ・「TOKYO 強靱化プロジェクト upgrade I」公表（令和5年12月）、改正気候変動適応法成立（令和5年4月）等を踏まえ、「東京都気候変動適応計画」を改定（令和6年3月）

8 都自らの率先行動を大胆に加速

- ・「スマートエネルギー都庁行動計画」（2015年度～2019年度）に基づき省エネの推進や太陽光発電の導入促進、再エネ電力の利用拡大などに全庁を挙げて取り組み、温室効果ガス排出量、エネルギー消費量ともに基準年度比20%以上を削減
- ・これまでのエネルギー分野を対象とした庁内推進会議について、ZEV、プラスチック、食品ロス、フロン対策などを取組分野に加えた「ゼロエミッション都庁推進会議」へと再構築し、ゼロエミッション東京実現に向けた庁内推進体制を強化
- ・全庁一丸となった脱炭素行動を推進し、2030年に向けて率先行動を展開していくため、2030年までの中間年である2024年度に向けた様々な目標・取組を掲げた「ゼロエミッション都庁行動計画」（2020年度～2024年度）を新たに策定（令和3年3月）
- ・省エネルギーの推進・再生可能エネルギーの導入拡大などの5分野について、目標をさらに強化するとともに、新たに公営企業局も対象に加え、都庁全体で率先行動を推進するため、「ゼロエミッション都庁行動計画」（2025年度～2030年度）を改定（令和7年3月）

- 2019年12月、2050年CO2排出実質ゼロに向けた「ゼロエミッション東京戦略」を公表し、分野ごとの2050年ゴール、2030年目標、具体的な政策展開等を提示
- 2021年3月「ゼロエミッション東京戦略 2020Update&Report」を策定し、2030年までに温室効果ガス排出量を半減する「カーボンハーフ」の実現に向け取組を加速
- 2022年9月「東京都環境基本計画」を改定し、各施策を抜本的に強化・拡充
- 2025年3月「ゼロエミッション東京戦略 Beyond カーボンハーフ」を策定し、2035年まで

に温室効果ガス排出量を 60%以上削減（2000 年比）する新たな目標と、その達成に向けた 31 の個別目標を設定し、実効性ある施策を推進

【主な施策】

1 再生可能エネルギーの基幹エネルギー化

- ・太陽光発電設備等の導入及び利用の標準化
- ・企業・家庭における再エネの導入及び利用の拡大
- ・ゼロエミッションアイランドの実現
- ・技術革新の促進と対応
- ・エネルギー供給事業者への対策
- ・A i r ソーラーの社会実装に向けた取組
- ・浮体式洋上風力の導入に向けた取組
- ・再エネ導入拡大を見据えた系統用大規模蓄電池導入支援事業

2 ゼロエミッションビルディングの拡大

- ・中小新築建物に対して、断熱・省エネ性能の向上、再エネ設備及び ZEV 充電設備の設置を義務付け・誘導する「建築物環境報告書制度」の創設やキャップ&トレード制度等、条例による制度を強化・拡充
- ・都民や事業者等の脱炭素行動を強力に後押し
- ・ゼロエミッション地区の形成と高度なエネルギーマネジメントの推進
（需給最適化に向けたエネルギーマネジメント推進事業）
（マイクログリッド形成推進事業）
（コージェネレーションシステム導入支援事業）

3 ゼロエミッションモビリティの推進

- ・CO₂排出を抑制する移動手段への転換
- ・自動車使用の効率化・合理化
- ・車両の ZEV 化推進や ZEV 普及を支えるインフラの確保（EV 充電設備等）

4 水素エネルギーの普及拡大

- ・グリーン水素の利用に向けた基盤づくり
- ・運輸分野での水素利用拡大
- ・様々な分野での水素利用拡大

5 持続可能な資源利用の実現

- ・新しいプラスチック利用の推進
- ・食品ロス対策
- ・3 R の更なる推進
- ・行動変容の促進

6 フロン排出ゼロに向けた取組

- ・国や事業者等と連携し、機器の製造から使用、廃棄までのライフサイクル全般にわたる排出削減対策を実施

7 気候変動適応策の推進

- ・あらゆる分野における適応策の推進

現在の進行状況

	<ul style="list-style-type: none"> ・東京都気候変動適応センターと連携した情報収集・情報発信 ・気候変動適応計画策定支援をはじめとする、区市町村への支援・助言 <p>8 都自らの率先行動を大胆に加速</p> <ul style="list-style-type: none"> ・再生可能エネルギーの利用拡大 ・都有施設のゼロエミッション化 ・ZEV等の導入促進 ・使い捨てプラスチック対策 等 		
見 通 し の 今 後	「2050 東京戦略」及び「ゼロエミッション東京戦略 Beyond カーボンハーフ（令和7年3月）、「東京都環境基本計画」（令和4年9月）等に基づき、各種施策を具体化し、その着実な実施を図っていく。		
問 合 せ 先	環境局総務部環境政策課 環境局気候変動対策部計画課 環境局環境改善部計画課 環境局資源循環推進部計画課 産業労働局産業・エネルギー政策部計画課	電 話	03-5388-3429 03-5388-3565 03-5388-3479 03-5388-3576 03-5320-4738